⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日
⑸　納入場所　函館工業高等専門学校
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単一の単価（kWh）及び使用電力量に対する単価を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、本校が提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成30年度に北海道地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成29年３月31日付け号外政府調達第61号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑹　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑺　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒042―8501 函館市戸倉町14番１号　函館工業高等専門学校総務課契約・施設企画係　畑中　寿郎　電話0138―59―6327
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限
　平成30年１月11日12時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成30年１月19日14時00分　函館工業高等専門学校共用会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構の契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiro Takemi, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Hakodate College
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Institute of Technology, Hakodate College 1 Set
⑷　Delivery period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Delivery place : National Institute of Technology, Hakodate College
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology, Hakodate College Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2016 in the Hokkaido area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
D　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$,
E　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 12 : 00　11 January, 2018
⑻　Contact point for the notice : Toshirou Hatanaka, Procurement Section, The general affairs Division, National Institute of Technology, Hakodate College, 14―1 Tokura-cho, Hakodate-shi, 042―8501 Japan, TEL 0138―59―6327

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年11月21日
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
契約担当役理事　大津賀久嗣
◎調達機関番号　617　◎所在地番号　12
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　業務系システム運用管理業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法
①　入札金額は、総価を記載すること。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成30年１月10日現在において、平成28・29・30年度における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等」のうち「ソフトウェア開発」又は「その他」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされている者であること。